第4回 福生駅西口地区公共施設整備 実施計画検討委員会議事録

令和2年11月9日実施

福生市都市建設部まちづくり計画課

第4回福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会議事録

日時:令和2年11月9日(月)9:30~

場所:福生市役所第2棟4階委員会室

(出席者)

委員 : 北島浩子、村木修、森田宏次、三浦佳江、中出雅俊、撰梅敏夫、田中恵子、高山佐代子

事務局 : 北村章、大村正仁、豊嶋実

大村主幹

皆さまお揃いのようですので始めさせていただきます。おはようございます。会に先立ちまして、本日、 橋本委員と林委員から所用により欠席という連絡を頂いております。また、中出委員はちょっと遅れると いう事で、先に皆さんでお話を進めておいて頂ければということで伺っておりますので、御報告申し上げ ます。

それでは、第4回の福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会を始めさせていただきたいと思います。では次第に沿って進めさせていただきます。それでは次第の1、開会という事で撰梅委員長よりご挨拶の方お願いいたします。

撰梅委員長

おはようございます。第4回検討委員会に出席いただきまして、感謝いたします。第1回の検討委員会を1月の31日に開催しまして、その後、2回の委員会を踏まえて、今回の会議は、検証の検討を行うことになりました。新型コロナウイルス感染症防止で、本委員会も予定どおり開会できておりませんが、委員会としてのまとめに入る段階になりました。各委員におかれましては、各団体分野の代表として、福生駅西口地区公共施設が、市民の質の向上、市民生活の質を向上させ、よりよい公共サービスの提供につながるよう、本委員会の検討、意見書に対して、議論をよろしくお願いいたします。

大村主幹

ありがとうございました。すいませんがこの後の議事につきましては、着席のまま進めさせていただければと存じます。

議事に入る前に、今回は検討委員会の委員さんを1名選出している団体の内部の委員の改正によって メンバーの方が1名変わられております。図書館協議会から選出されてました、坪井委員から今度新たに 田中委員がこちらのほうに選出されておりますので、御紹介をさせていただきます。一言お願いいたしま す。

田中委員

田中でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

大村主幹

ありがとうございました。なお、毎回同じなのですが、今回、検討委員会につきましては議事録をとるために録音をさせていただいております。また、今回の検討委員会の議事録の署名委員を決めたいと思いますが、上から順に、橋本さん欠席なので、高山委員に今日の議事録の署名委員をお願いしてもよろしいでしょうか。はい、じゃあ今御承諾いただきましたので、本日の議事録の署名委員を高山委員のほうにお願いしたいと思いますので、議事録作成後に内容を御確認いただいて、御署名のほうをお願い致します。

それでは会のほうを進めさせていただきたいと思います。まず次第の2番でございます。福生駅西口地 区公共施設整備に向けた調査検討報告書(案)についてということで、お手元に資料1を御配付させてい ただいております。

まず(1)で内容の説明ということで、前回、撰梅委員長のほうから、事務局のほうで、一旦まとめて皆さんの御意見をまとめて、その形を案として示すのはいかがということで、皆様に御承諾いただけたということから、我々のほうで一旦案ということで作成をさせていただきました。これについて、お手元に配布しております検討委員会の報告書ということで、まとめさせていただいております。これについては簡単に。私のほうから説明をさせていただきます。

まず資料の1でございます。まず1枚目、表紙でございます。こちらについては、今回の福生駅西口の公共施設整備に向けて、市民が活躍できる新たな場所づくりをということで、大きな題目というんですか、目標を掲げさせていただいております。あとは最終の会議の目標とします令和2年12月、また、1番下に検討委員会の名前を書いております。

1枚おめくりいただきまして、目次ということで、「初めに」から始まりまして、大きく1、2、3、4、5、6、7、8ということで、構成をさせていただいております。なお事前に配付させていただいているところから、お読みになられておると思いますので細かく読み上げはしませんので、要点要点を、簡単に御説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず初めにというところで、1ページでございます。今回の検討委員会の必要性というか、何を決めていただきたいかということを、こちらに謳っております。今回の、福生駅西口については新たな市民の活動の拠点づくりということで、新しい福生市のこれからの未来を見据えた、新たな公共施設の整備ということで、それを検討していただく委員ということで、皆様への御意見を頂戴いたしたく、機会を設けさせていただいたということでございます。

次に3ページで、公共施設整備の必要性についてでございます。現在、福生市の内部で老朽化した公共施設ですとか、時代のニーズに合わなくなっているような、公共施設も当然ございます。そこで新たに、西口に複合化された多目的多用途施設をつくる必要があるのではないか。当然西口は今、都市再開発の計画をしておりますけど、当然それに合わせた中で、新たなものを作っていくというのも有りではないかということで、検討させていただいて、今回その公共施設の整備と市街地再開発をあわせて検討していこうというような内容で進めさせていただいているところでございます。

おめくり頂きまして4ページでございます。2で公共施設整備のあり方についてです。こちらについては色々レイアウトや中の機能、これからの運営についてや、あとは当然今、言われていますバリアフリーについても必要ではないかということで、項目を5つほど挙げて述べさせていただいているところでございます。こちらについては今までも皆さんに御議論いただいて、御意見を頂戴してる中で、こういうものが当然あったらいいというものを、我々の方で入れさせていただいているところでございます。

1枚おめくりいただきまして6ページでございます。公共施設の機能についてということで、大きく、1、2、3、4、5、5つ、図書館、子育て支援、保健センター、その他ということで分けております。中に、①②とか少し各論に触れているところもありますが、そういうような、大きく4つの機能について、入れていく必要があるということで、こちらは昨年度策定しました福生市の西口公共施設基本計画に沿った内容です。かなりざっくりと書かせていただきましたので、もう少しこの辺について細かく言及したほうがいいんじゃないかとか、それについては、この後の御議論の中で、ちょっとお話しいただければと思っております。

大きく(1)図書館について、(2)で子育て支援施設について、(3)で保健センターについて、(4)でマルチスペースについて、(5)でその他機能についてということで、この辺をかなり広い内容で述べさせていただいております。

続いて9ページをお願いいたします。公共施設の管理運営というところでございます。今回につきましては、市民の新たな活動拠点ですとか、居場所づくりということで、機能重視の施設整備を検討する必要があるということで考えております。また今まで、行政のやる施設については、何か役所のほうで提案をして運営して、結果を出していくみたいなところで、市民の皆さんとちょっと温度差があるような部分もあったとは思います。そういうような観点を振り返りまして、いろいろな団体と連携をしながら運営をしていったらいいんじゃないか。当然民間の企業ですとか、そういう管理運営の新たな方式というのも検討しながら、進めたらいいんではないかというようなことでございます。

1枚おめくりいただきまして、10ページでございます。公共施設の周辺環境の整備ということで、公共施設はただそこにできるだけではなく、当然それに絡んだ周辺の整備も必要なのではないかということです。ただ単に施設に来て何かをすればいいということではなくて、利用し、(1)に書いてあります利用者の動線ですとか、また周辺の道路整備についても、現在の福生駅西口地区は狭隘で、一方通行の道路が多くて、また歩道等の整備もされている所とされていない所があるということで、非常に交通錯綜している部分もございますので、その辺も整備していったらいいんじゃないかということです。また、交通アクセスですとか、ウォーカブルな街ということで、今まで車中心の社会でしたが、昨今、環境配慮の面ですとか、なかなか免許を持てない、もしくは持っていても、返納してしまうような高齢者の方もいらっしゃるということから、基本歩いて暮らせる街に一旦視点を向けてみようということで、4番のウォーカブルなまちづくりについてというようなことを掲げております。

最後に、12ページで、今までの検討経過で、今回も含めて、次回の第5回ということで、12月に予定をしておりますが、これからやることで内容はまだ記載をさせていただいておりません。グレーの網かけにはなっているところについては、これから議論が終わった後に埋めていきたいなと考えております。

1 枚おめくりいただきまして、委員さんの名簿でございます。先ほどもお話ししましたが、途中で変わられた方につきましては選出団体のところに、変更の内容を入れさせていただいております。

最後に設置要綱ということで、今回の検討委員会をつくった根拠となる要綱を入れさせていただいて おります。また、検討する内容についても、簡単ではございますが、書かせていただいているところでご ざいます。

以上、簡単ですが、内容の説明でございます。これから、この内容について、ここもっと深掘りしたほうがいいんじゃないかとか、こういう表現にしたほうがいいんじゃないかというのがありましたら、皆さんの忌憚のない御意見を頂戴いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは御意見のある

方は挙手の後に御発言よろしくお願いいたします。

北島委員

まとめるに当たって大変御苦労なさったと思いますが、ありがとうございました。ちょっと読ませていただいて、率直に、全くほんとに素人意見で恐縮なんですけれども、横文字が多いのですね。で、例えば先ほど今、主幹もおっしゃったように、ウォーカブルな街とか、そういったのはこれ、この意見書っていうのは、市長に対してですよね。市長はもう専門的にお使いになってらっしゃるからあれだと思うんですけど市民が読んだ場合に、ちょっと気になったのがまずウォーカブル、ライフサイクルコストだとか、それからサードプレイスとかっていうのが、ちょっと、一般の人には馴染みがないかなみたいな、ちょっと感じたので、その辺は御判断にお任せしますが、ちょっと印象的に横文字が多いなっていうのは、ちょっと気になりました。

大村主幹

ただいまの御意見についてなんですけども、※印かなんかをつけて、解釈を入れたほうがいいですか?

北島委員

そういうことではなくて、これでもう行政では、これがもう日常化しているっていうことであるならば、別にいいんですけど、ただちょっと気になったっていうだけなので、皆さんはどうでした?

三浦委員

一緒。出している人間たちがこの言葉を理解していないでこの言葉を出していいのかなっていうのを感じただけですね。これでいいんですけど私たちが理解していないでこれを提出してしまったときに私たちの責任というか、理解していないといけないんじゃないかなっていうふうに思いました。

森田委員

ただ、今NHKなんかも決して横文字推奨じゃないけど結構使っていますよね、こういう言葉。だから 私はそんなに抵抗はないんだろうと思います。ただ、一般市民向けに、その新聞なんかでやるんだったら ちゃんと注釈をつけてやる言葉はありますよね。だけど、内部でしょ、これ。市長等へ諮問するわけでし ょ。そしたらいいんじゃないですか?これ。

大村主幹

当然こちらについては公表をしていく予定です。今回の議事録についても、今回の報告書についても、 ちょっと広報には載せられないと思うんですよね、ボリューム的に。ホームページのほうでは、公開をし ていきたいと思っています。今回のこの報告書の8ページをちょっと御覧いただきたいのですけれども、 注釈をつけさせていただいて、解説というんですか、それを入れさせていただいております。わかりづら いというような御指摘がありましたので、もし、可能であれば注釈をつけさせていただいて、誰がどうと いうわけではなくて全ての方に、御理解ができるように、注釈をつけさせて頂いて、それで対応するとい うことではいかがでしょうか。

北島委員

そこまでする必要はあるのかって気もするんですけど、今の三浦委員がおっしゃったように皆さんが 理解してってことであれば特に問題はないかと思います。どうですか?

村木委員

私も気になったほうなんですけど、その中で、例えば、歩いて回れる楽しい街という日本語があってそのあとに、ウォーカブルな空間というのがありますよね。こういうのはよくわかるんですけど。あとペデストリアンデッキ、これは私も全くわかりませんでした。一応、何となく、立川駅前、伊勢丹の方のような感じだろうなと思うんだけど、あれをもうちょっと歩いて回れる楽しい街っていうような形でペデストリアンデッキっていうのがあれば、何となくわかるかなと思ったんですけど、これも何となく、遊歩道みたいな感じ、遊歩道、空間上のほうの、要は、空間的な遊歩道とかなんか、要は日本語的なものがもう一つあると、わかるかなとちょっと思ったんだけど。これをここのところは、何か日本語にするか、ウォーカブルな空間というところのような形の書き方になってくると、何となくわかるかなっていうのを感じました。

それからあと、やっぱり、ウォーカブルなまちっていうところの最後のほうに、説明があるんですけど、 やっぱり、私も思ってたんですけど、中心市街地回遊性向上というところがあるんですけど、やっぱりい ろんなまちづくりの中で回遊性、今後、人が歩くということが1番大事だと思って。だから駅があって駅 前の施設商店街があってそれで市役所があって、市役所に行くついでに、施設、商店街、施設によるって いう一つのこう、何かあった時に歩くということが重要だなと思ってたんで、ここに出てきていること は、言い分というか、私もこう思っていたのでこういうの書いてあって、いいなとも思ってます。

大村主幹

ありがとうございます。

田中委員

よろしいですか。はい。図書館についてっていうところなんですけれども、いいですか。書店が入るということが一言も書いていなくて、最初のほうの所、仮設の提案という中に書店が入るから蔵書が増えるだろうという、記載があったと思うんですけれども、書店の部分、書店が売るために置いてある本も蔵書の一つとして考えるような考え方になっていますので、ここに書店が入るということが書いてないっていうのは、どういうわけなんでしょうか。それで、あとその書店っていうのは、この地図によると、公益施設の中に入るということですか?この店舗部分ではなくて、公益施設の中に、書店が入るということは、書店は市との契約なんですか、それともビルとの契約なんですか。

大村主幹

基本的には書店は公共施設の中に入れていきたいなと考えております。当然書店が公共施設の中に入れば、それは公共との契約になりますので、床貸しが市との契約になります。

田中委員

続けてよろしいでしょうか。今の書店経営ってすごく大変で、潰れる書店さんってすごく多いと思うんですけれども、もしその書店が、その経営が成り立たなくなった場合にその図書館を補完するという意味で入れてた書店がなくなるっていうことも、あると思うんですけれども、そういう危機は考えていらっしゃいますでしょうか。

大村主幹

大きく書店を補完するという考え方の中では、何ていうんですかね、図書館にない本を書店で売るという部分ではなくて、図書館で見るきっかけになった本を自分で御購入したいという方に、そういう場を提供していきたいということで、書店を設けるということです。ですので、きっかけづくりと、そのきっかけが発生した自己所有に資する本を書店で買いたいなというような、そういうその場所をお与えできればなと思っているところですので、仮に、では書店がなくなった場合には、今まで借りたものを買いたくなるっていうことから、違う方法を何か考えなければいけないんですけども、今のところ、その書店が最初からなくなるということは、ちょっと考えてはいないので、そこについてちょっとお答えがしづらい部分でございます。

田中委員

続けてよろしいでしょうか。都内では、新刊本をカフェで読める書店っていうのがあるんですけれど も、そういう形態になる予定でしょうか。

大村主幹

書店のほうでは基本的に御購入いただければ、当然、カフェでは読めると思います。市で貸し出すその本についても、カフェで読めるようにしたいですし、当然、書店のほうは購入するものですから、購入さえしていただければ、当然カフェでも読めるというようなそういう理解で考えております。

田中委員

都内のは、購入しなくても読めるんですね。購入しなくても、カフェで読めるようになってるんですけれども、そういう形態ではないということですね?

大村主幹

今のところそういう形態は考えておりません。そういう内容も、ちょっと我々把握してない部分もありますので、わかれば、どこにそういうのがあるのか、後ほど教えていただければなと思います。それで、内容について我々のほうでも確認しまして、今後そういうのは導入できるのかどうかも検討させていただければなと思います。よろしいですか。

田中委員

図書館というのは、本が購入したくても購入できない方が利用することが多いと思うんで、新刊を求める方っていうのは、あんまり、図書館では新刊がほしければ、リクエストすれば、図書館に購入してもら

えるので、ほんとにこの駐車スペースとか考えると、近隣の多摩ブックスや西友の本屋さんに行くほうが、車がとめやすいとかってあって、ほんとにあの、経営的にどうなのかなというのはすごく心配しております。

で、あと、図書館とは関係ないんですけれどもちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。ここの駐輪場なんですけれども、かなりの台数とまるようになってるんですが、形態として、自由にとめられる駐輪場なんでしょうか?もし自由にとめられるのであれば、通勤や通学の方がとめてしまって昼間利用したい方がとめられないっていう状況になるんではないかと思うんですけれども。

大村主幹

駐輪場に関しましては、法律や条例で、これだけの駐輪台数を整備しなさいよっていう決まりがございます。当然それについては整備しますし、今回整備する予定では、それプラス、ちょっと大ざっぱに言いますけど、100数十台は、プラスアルファで設置する予定でございます。それで、これは一つの考え方なんですけども、我々としましては、駐輪に関しては一定の時間以上は全て有料にできないかなと思っております。例えば2時間までなら無料だけど、それを超えた場合には1日100円いただくとか、ですので、当然通勤通学で使う方は2時間で帰ってこられませんので、当然お金を支払って使っていただくと。図書館に来て、例えば2時間以内に帰る方ですとか、そういう方については、無料で使えるようにというようなことで、少し有料無料の部分を色分けしたいと思いますので、我々の考え方からすれば、通学に使う方は、当然東口の西友の下にも駐輪場あるので、あちらと併用して使っていただければなと考えておりますので、今のところは現在の駐車場駐輪場の計画で充分足りるのではないかと考えております。

田中委員

私ばかりで申しわけないんですけれども、交通アクセスの中で、交通アクセスの整備ってあるんですけれども今、福祉バスが走っておりますが、それがコミュニティバスに、変えるっていう案もあるんでしょうか。

大村主幹

今のところコミュニティバスにするという案はございません。福祉バスが拡充できないかというところを検討していくところになるのかなと考えております。

田中委員

いいですか。まとめて申しわけない。ロータリーが一般車は入れなくなりますよね?

大村主幹

入れますよ。

田中委員

ロータリーに入れないって、説明を受けたんですが、入れるんですか?ロータリー、入れるようになるんですか。そうですか。ならいいです。入れないと聞いていたので、ちょっと周辺道路が、送り迎えで渋

滞するかなと思って。入れるんですね、一般車。

大村主幹

一般車の考え方なんですけども、施設を利用する一般車両については、その駐車場に向かう動線は、ロータリーからでは行けなくなるようにしますので、ロータリーを通って施設の利用の駐車場には行けないということですね。ですのでロータリーに入ってくる車は、当然送り迎えの一般の車両もありますし、体の不自由な方の身体障害者用のスペースも、今回新たに設ける予定でございます。あとはバス・タクシーも入ってきますので、基本的には一般の車両も入ってこられるという認識でよろしいかと思います。

田中委員

わかりました。ありがとうございます。

森田委員

はい、いいですか?えーとですね。4ページ、公共施設整備のあり方について、(3)番あたりなんでしょうか。公共施設が整備することで、建物は大事、当面異なるということでももちろんあるんですけど、当初、商店街の整備が、並行してやられますよね。そういうことは例えば、ひいては、市民が集まることにより、商店街の活性化にもつながる云々とか、そういう言葉もここに入れることはどうなんでしょうね?

大村主幹

今回波及的な部分っていうんですか。ちょっとそこまで話を広げてしまいますと、どこまで書いていいのかって正直我々も迷っております。

森田委員

拠点施設、言葉にとらわれるのではなくて、拠点施設、商店街を含めたとかね。入れたいかなとかなんか一体化していくから、公共的なことだってやっぱり市全体のことだから、そういうことも入れたいなあという気がしますけど。考える方向を絞るんであれば、ややこしくなるんであればいいんですけどね、どうなのかなと。

大村主幹

当然まちづくりの考え方の中に我々の狙いとしては、公共施設を建てることによって、そこに市民の方、また外の方がいらっしゃる方が増えると。当然そういう方に対して、やはり購買意欲を持てる方は何か周辺に商店街なり、お店を整備することによって、利便性なり、何ていうんですかね、商売される方についても、商売力の向上になる。しいてはそこに人が集まることによってまちの魅力が高まって、福生に住んでみようかというようなそういう定住的な発想も、生まれてくるというような、そういう相乗効果を狙っているところではございます。今回、公共施設の整備に少し絞った中で、ちょっと書かかせていただいたので、そこの商店街っていうのはあえて書いておかなかったんです。どこまでこう広げていいのかっ

ていうのが。

森田委員

商店街っていうより、いわゆる、どんどんどんどん低下しつつ、衰退化とは言わないけど、そういう方向にある。活性化という方はそういうことが言えたらこういう公共施設も当然、そういうものを一緒になってやっていくんだ、役に立つんだということなんか入れたらどうかなと、一つの諮問的なもんですから。考え方でしょうけど。

大村主幹

もしできるのでしたらあくまで商店とか商売とかいう、それ以外の方も含まれると思いますので、今委員がおっしゃったように、中心市街地の活性化に繋がるぐらいのところで留めるのかどうかと。そういうことでしたらちょっと入れる方向で考えさせていただければなと。

森田委員

あともう一つなんですけどね。福生市、特有、ほかの市と別に地域と差別化すること、あるいは全て差別化することではないんですけどやっぱり、意識してる特性がありますよね。そういう多文化共生的なもの。そういう言葉を織り込みたいなと思うんだけど。中の役割として、いや、たぶんこれ行政で具体的にどういうものがあるんだ、あったってこないでしょう、いや、あったって、多言語でどう対応するんだといういろいろ問題提起はあるでしょうけど、何か、福生市らしさというのをちょっと。カラーを入れたらどうかなと。それは何番、どこに入れるかということがあるんですけど、

今ちょっとアドバイスありまして7ページの5番その他の機能ですか。またあらゆる世代の老若男女がですよね。あらゆる世代、・・・いや、・・・まあその辺はあれですけれども、言葉のあれだけれども。

大村主幹

この辺の居場所機能っていうんですか?今7ページっておっしゃいましたけども、この辺に少し多文化的なこと、あらゆる世代があらゆる用途であらゆる世代の後に、世代だけではなくて、何ていうんですかね、そういうあらゆる考え方を持ってる人ですとか、今どきでいうと LGBTQ とかね。そういうようなところの話が入るのかなと思うんですけども、いろいろな価値感を持った人ということで、大きくまとめられてしまうのかなと、それも入れるような考え方は出してみたいと思います。

あと何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

髙山委員

子育て支援のほうについてなんですけれども、6ページのほうですかね。いろいろ図書館については、かなり細かく、詳細っていうことで書かれていてわかりやすくなっていると思うんですけれども、子育て支援については、かなり、このぐらいの程度ではなく、もう少し具体的なものが、今後構想としては、練られているのであれば、入れていただけるといいのかなというところもありますけれども、なかなか読んでみれば確かにそうだっていうところもあるんですけれども、ちょっと図書館のほうと読み比べてみますと、かなり子育て支援のほうが薄くなってしまって、読んだ人にはちょっとわかりにくいところがある

のかなというところは感じておりますが。

大村主幹

今子育て支援については、前回御発言いただいたように一時預かりですね。あとは担当課のほうは、6 対4か7対3ぐらいで、送迎ステーションのほうをやろうかというところを考えております。7対3まではいけないから6対4、下手すれば5分5分ぐらいなんですけども。それと、子育てができるような子ども広場みたいな形で、今子ども応援館にある、ちょっと広場的なものがあるんですけれども、あれのちょっと大きいものを考えていきたいなと思っているんですね。それに付随して、ちょっとした育児相談機能ですとか、そういうのも持てればなあと思っています。ですので、ただ、今のところはそれは役所が自発的に押し出していかなきゃいけないところなんですけども、そういう機能が、もし、委員さんのほうでこれは絶対に入れてほしいっていう、これは必要だというのがあれば、今回あくまで意見書ですので、入れていただければ、当然、記入して、担当のほうにはぶつけていきたいなと思っております。役所がこれでやるよって決めたわけではなく、皆さんのほうからの意見書という形になりますので、御意見をいただきながら、その文言を入れていって、これを担当課なりにぶつけて、最終的に市の施策としてどういうのをやるかというのを、決められればなと思っています。100点満点の回答ができるかどうかは、色々な、経済的な問題ですとか、スペース的な問題があるので、わからないですけれども、やはりこう言わなければ出てこないみたいなところもありますので、もう少しこういうのが必要だという、こういうことを書き加えたいというのがあれば、頂ければ、当然入れる方向で、考えたいなと思っております。

高山委員

前回のときも、ちょっとお話をさせていただいたんですけれども、保護者のお母様たちがそこに行けば 預かっていただける施設があるんだっていうようなところ、各園で今担っているところはあるんですけれども、なかなか行事であったり、今年はほとんどもうコロナ禍で預かってあげられることができていない状態なんですね。もし冠婚葬祭があったりとか、自分が具合が悪くなったらどうしようとか、そういったお母さん、結構不安を抱えているお母さんもいらっしゃって、この時間だけでも預かってもらえるといいんだというようなお母さんもいらっしゃるんですけどもなかなか、保育園、かなりの数がありますけれども園でもなかなか難しい。やはりそこに行けば専門の保育士がいたり、専門の看護師に見てもらえるようなことがあれば、お母様たちが安心して預ける場所があるんだっていうところは、保育園・幼稚園にも入っていないけれども預かってもらえる施設があるっていうことは、ほんとに子育てするならふっさということでうたっているっていうところもありますので、本当に困ってるときに、誰がどこでどういうふうに手を差し伸べるのかというような施設も必要なのかと思っておりますので、そういったところ盛り込んでいただければと思います。

大村主幹

そうですね、ここには一時預かり施設と、一応書いているので。

高山委員

ちょっとこの一時預かりのところが、そうですね。大きくとらえるとこういうことだと思うんですけど

も例えば、何かお母さんたちが鑑賞するために、一時預かりとか、っていうことも、前回お話があったと思うんですよね。それとはまたちょっと違う施設というかね、システムであってほしいと思っているんですけれども。

大村主幹

そうですね、だから、その館の中にいるいないは別にしてということですよね。例えばそこに預けて半日出掛けるとか、2時間出掛けるとかそういうことですよね。一応そこもうまく伝わってなくて申し訳ないんですけど、そういうようなニュアンスも一応含んでの一時預かりっていうふうに書かせていただいていますので、最終的にはこれを、今度、事業者のほうと、指定管理の中身を詰めていくときには、そういうようなところで、事前に登録が必要だとか、例えばアレルギー食があるからとか、いろいろな子どもの対応をして、対応していくっていうようなことにはなると思いますので、まずはここで一時預かりということで入れさせていただいております。はい。

北村参事

一応そこの部分については委員会として、こういうものが必要だなと委員おっしゃってますので、言い回しを少し強くするっていうんですかね、「検討する必要がある」というレベルじゃなくて「整備する必要がある」と。委員会として、市長に出すものですから、ちょっとそこのところは、表現として、こういう事業をやるかやらないかっていうのはまだその先の話になりますので、それが欲しいんだよというような、強い言い回し、それが、行政が受け取った側が感じ取られるような、そういうような言い回しを少し、工夫してみたいと思います。

三浦委員

今、補足というか、この文章の中に、例えば保育っていう言葉が入ってないんですよ。学童クラブっていう単語が入ってると、読み取るほうは小学生だけなのかなとか大きい子だけなのかなっていう。子どもっていう言葉だけだと、誰を対象にしてるのかっていうのがあまり伝わらないので、未就学児とか幼児とか乳児とか、ちょっと何か保育とか、子育て中の世代によってお母さんたち結構この子どもって書かれても学童クラブって書かれても、伝わりにくい対象になりにくいんじゃないかって感じてしまうのでちょっと言葉の言い回しで、一時預かり施設よりも保育とか、言葉を使うことで、自分たちも預けられるんじゃないかなっていうふうに感じ取れる部分があるので、その辺の言葉だけですかね。なんか、誰が対象なのかっていうのが細かく書いてないので、全体的にぼやっと子育て施設っていうふうに言っているので、多分伝わりづらいのかなっていう感じ、印象は受けました。でも伝えたいというか、やりたいことはわかるんですけど、印象だけですかね、私の中では。

大村主幹

勉強不足でございました。どの辺の言葉をどういうふうに言いまわすと、わかりやすいですかね?

三浦委員

子どもが安心安全にって書いてあるこの一文ってすごく広く皆に当り障りないように言ってしまって

いるので、それはどこの保育園でもどこの幼稚園でも学校でも皆さん言っていて、あまり響かないんですよ。なので、誰に向けて言ってるのか、お母さんたちに向けて言ってるのかっていうのが、子育てをしている、子育て中の保護者とか、ファミリーサポートもありますよね、社協さんでやっている。そういうファミリーサポートの施設がそこに入るのか、市で運営する施設が入るのかっていう違いもちょっと伝わりづらくて、どういう施設が入るんだろうっていうふうに感じたので、なんですかね、私もちょっと適切な言葉っていうのが見つからなかったんですけど、ただ、読み取った感じでは、こうどこにでもある当り障りない言葉で入っているのかなっていう印象なんですけど。

大村主幹

我々がずっとお話聞いてる中では、当然、未就学のお子さんを預かる一時預かりっていうようなニュアンスで聞いてまして、我々もちょっとそういう頭で書かせていただいています。なにか適切な逆にお言葉があったら、どういうような表現がいいのか、できれば教えていただけないですか。私もちょっとその辺の専門外なので、はい。

高山委員

今現在保育園のほうで、一時預かりという言葉の、その預かる理由としては、リフレッシュ、冠婚葬祭、 これは体調が悪いときとか、仕事が急に、お母さんがずっと継続ではないけれども、短期間でやられる方 とか、お預かりしてくださいと言われています。

三浦委員

リフレッシュとかっていうのはよくお母さんたちも聞きやすいですよね。馴染みがあるので、それで使えるんだ、ファミリーサポートも一応それで買い物に出かけたい、美容院に行きたい、歯医者に行きたいっていうので使えるっていう文言があるので。

大村主幹

ここのニーズの高い一時預かりの間に、未就学児の、とか、未就学児などとか、そんな言葉ですか。

三浦委員

就学前のお子さんとか、あとは、保育園とか保育ってわりと働いているお母さんだけが使ってるものっていうふうにイメージされるので、専業主婦のお母さんたちは、私たちは利用しちゃいけないんだって思っちゃうので、そういう方が使える、使いやすいっていうふうに伝えたい文章が思いつかないんですけども。

大村主幹

ここは限定的に働いているお母さんとか、お母さんだけが保育しているわけではないのであまりお母さんお母さんって言いたくないんですけども、働いている保護者だけとは書いていないので、今、高山委員のおっしゃったニーズの高い就学前の子どもさんは、園児ではないですよね、園児もいるのか。ちょっとわからないんですけども。

三浦委員

乳幼児って言葉の方がわりと育休中のお母さんとかが対象になる、伝わりやすいですかね。乳幼児って 言われた方が小さい。

大村主幹

ニーズの高い、就学前の乳幼児一時預かり施設の設置などと書いたほうがわかりやすいですか。何でも 預けられるっていう、例えばリフレッシュとか、そういうのはここには書く必要はないと思うんですよ。 それはもう具体的に運営する段階で、こういう場合預けられますっていうのは御案内をする必要がある と思うんですけど、これまでは書く必要はないのかなと思いますね。

田中委員

乳幼児だけですか?預かるのって。小学校低学年とかっていうのも入ってくるわけですか?

大村主幹

はい。学童クラブに準ずる施設っていうのがありますので、小学校に行った子はそちらの学童クラブに 準ずる施設で、扱っていただければいいと思うのですけれども。

田中委員

でもこの文章だとそこで一時預かりしてくれるというふうにはとれませんが。

大村主幹

小学校は、基本的に学校、行きますよね?当然、放課後に、学童クラブ、ないし福生市にはふっさっこの広場がありますけれども。例えば1年生のお子さんが放課後に、通常でしたら家に帰るんですけれども、ちょっと今日は、保護者の方が、午後用事があるので、今日はちょっと学童行っててよ、学童みたいなものに行っててよって言われたときに預かれるっていうような、そういうニュアンスでよろしいですか、そういうニュアンスで書いてあるんですけども。

田中委員

たとえば、不登校のお子さんとかっていうのはそういう所行きづらいじゃないですか。

大村主幹

ちょっと不登校のことはすいませんわからないですが、不登校の子については、今新しく不登校の子ど もさん専用のどこでしたっけ、さくらクラブでしたっけ、あそこで対応をしてくれているというような私 は認識でいるんですけども。中出委員も、その辺は間違ってないですかね?

中出委員

さくらクラブのほうはどちらかというと中学生ですよね、中学生で不登校になっている子たちが行け

るような、ちょっとあの一中の分教室みたいなところを今つくって、そこに通って、少しずつ学校に慣れていくというか、そういうふうにしているっていう対応は、今市のほうでやっていただいているというふうに聞いています。

北村参事

あれですかね、子ども応援館のそよかぜ教室だとかそっちのほうだと思うんですよね、小学生なんかですと。それはきちんと、子ども応援館という中央体育館の隣にある施設がありますので、なかなかでもそういう不登校のお子さんたちを駅前にどんと、ということは、御本人たちも辛いんじゃないのかなと思いますんでそれは別に、施策としてやっていますので、ここは、駅前は、もう少し、この子育て支援施設で表現するのは、どうでしょうかね。広く、対象になりますよというようなことを表現したかったんですけれど、そこはちょっとですね担当課のほうと色々考えてみます。どういう表現だったら、皆さんが多分、思ってるその思いが、ここに表現できるのかな。

田中委員

どなたでもご利用できますっていう?

北村参事

ぼやんとしちゃうと、多分、受け取りが受け取る側が、自分のことではないというように感じてしまうのかなというのが三浦さんの御意見だと思うんですね。ですからもう少し対象がこういう方ですよと、受け取る側がわかるような表現、それは担当課とですね、ちょっと協議しながら、工夫させていただくと。いう感じになりますかね。今この場で、我々ちょっとそちらの専門ではないので、なかなか表現というものは出てこないのですけれど、ちょっとそれは工夫させてください。

北島委員

すいません、子育てのお話で真剣なところをちょっと。場違い的な、全然違う、意見なのか質問いいですか? (4)番のマルチスペースなんですけど、多目的スペースとして発表交流の場っていうのが一つと、あとまた、演劇鑑賞等に利用するスペースってこれ別の、別にスペースがあるってことですか?

大村主幹

そうですね基本的に、マルチスペースについては、大きいマルチスペースと中ぐらいのマルチスペースと小さいマルチスペース、3種類ほど考えておりまして、大きいマルチスペースはこの、どちらかというとなんですが、体育館的なマルチスペースですね。演劇というかせり出しの、椅子ですとか、そういうようなものにして、後付けの舞台をつけて、それで皆がね、そういう行動的な使い方もできたり。マルチスペースの中ぐらいのものっていうのは、基本的にはもう、市民会館の小ホールみたいな感じです。そこで演劇等に使用するスペースです。マルチスペースの小っていうのはもう本当にマルチで、会議でも使えたりイベントでも使えたり、何かいろいろな、ダンスで使ったりですとか、いろいろな講演会ですとか。色々こう、正にマルチで使えるような、そういうような平場の自由なスペースを考えていますので、一応3種類ぐらいは御用意できるのかなと考えております。

北島委員

1番広いスペースっていうのは、もう平場でこういう状態で、椅子を置いたり、またはスポーツの、例えば、バスケができたりとか、そういったようなあれができて、今、おっしゃってくださったステージっていうのは別に、何かせり出してきてステージと客席ってできるようなスペースを確保していただけるっていうことですか?ステージも全くなくて、平場でやるっていうことですか。

大村主幹

ちょっと具体的にイメージとして申し上げますけれども、マルチスペースの大というのは中央体育館の2階ございますよね、中央体育館。いわゆる体育館の2階で周りにちょっと客席あるじゃないですか。 普段は客席の中に、椅子や観客席みたいなものをしまっておいて、実際に使うときには、さらにそれを出してきて、いわゆる講堂的な要素で、この前見ていただきましたけど茅野市の例みたいな、ああいう感じで使うようなものです。マルチスペースの中というのは先ほど申し上げましたけど、市民会館の小ホールみたいな形で固定席で、舞台になって。そういうような内容をイメージしていただければと。

北島委員

すみません、くどくて申し訳ありません。ここ1番よく聞いてこいって言われたんで。ということは、 1番広いところにはステージはないということですか?

大村主幹

後だしのステージというんですか。はい、そういうのはつくる予定です。ただし、ステージといっても 今の市民会館の大ホールみたいな、ああいうステージではなくて、移動式のステージになるのか、大きく てもそんなに大きくないような、ステージをつけるというのはそういう意味合いです。

北島委員

例えば合唱祭で使うような今市民会館の大ホールが合唱祭、色んな例えば、福生でない青梅とか、いろんな学校とかも来てますよね。そういうような合唱祭とかに使えるぐらいのステージぐらいは確保していただけそうなんですかね?

大村主幹

そうですね。今度の考えているマルチスペースは、正直、合唱祭で使えるかどうというのは、私も、何ともお答えできないのですけれど。今の体育館の中に、ステージをつくって、席を出してくということからいうと、合唱祭にはちょっと使うのは厳しいのかなと。だったら中ホールで、学年ごとにやってもらうとか、それぞれの学校の体育館でやってもらうとか、あと逆に言うと、市民会館は当分残りますので、そこを使っていっていただいて、市民会館がもしなくなるようなことあれば、ほかの市に行って使っていただくというのも、あるのかなと。現在だって青梅市の方が福生に来て使ってもいるので、昭島の方をつかうとか、そういうのはあるのかなっていうのも一つの考えかと。

北島委員

その二の舞踏みたくないんです、福生は。だから残してほしいっていうのは一応文化協会の意見でもあるし、公民館の人たちの利用者の意見でもあるので、発表の場となってるのでね。そこは確保してほしいなって市民会館がいつまで続くかわからないので、老朽化してますからね。そこがちょっと一番心配なんで。

大村主幹

合唱祭とかがどうのということではないですけど、当然発表の場として同じぐらいの席数のものは御 用意ができるということは一応考えてます。はい。今の段階では。

北島委員

ステージはそこまで確保できないかもしれないっていうことですね。

大村主幹

はい。

三浦委員

音響施設がたぶん絶対駄目ですよね。出し入れするタイプだと。

森田委員

はい。いいですか。そういう具体的な、もう実行案的なものは、第2ステージがこの段階なんですか、 そこまで検討するんですかこれ。具体的にステージどうだとか大きさがどうとか。

大村主幹

そういうのがあったらいいよっていう皆さんの御意見ですので。御意見で言っていただけたらいいので、具体的にはこれから業者さんが決まって。まだ、基本設計も実施設計もしていないので。

森田委員

予算の関係もあるし、簡単にいかないから、イメージとしては、だからかなり基本の基本ですよね、今の段階は。ほんとに原案的なものだし、具体案については次のステップじゃないと、とてもそれはね、業者さんも入ってじゃないと。ここは余り細かいって言ったらあれだけれども。それはもう、次の段階。

大村主幹

市といたしましても、財源の問題ですとか、今公共施設全体をこう少しずつ減らしていかなければという考えもありますので、同じようなものが、どこにでもとなると、非常に市民の皆さんの負担も増えてしまうのかなというところもありますので。

森田委員

それともう一ついいですか。たまたま皆さんお読みになってるでしょうが、1日、わかりやすい市の広報でましたよね。この中で私も改めて思ったんですけど、老朽化が多いなと思って。30年以上が65%だと、それとまたいろいろこれから方向性を定めるんだということで今後の連載で4回にわたって出るからそれでわかるでしょうけど、これも当然この中にも多く、そう関連することですよね。今回のこれも、特にお金の面ではね。で、あれですか実際、この場で分かればですけど、20%削減ですか、現在の公共施設。だから、それをカバーできる、補填できるという、ほとんど補填できることを目指したのが今回の、こういうね、集約化した駅前のことですよね。

大村主幹

よろしいですか。今回の福生駅前のこの施設というのは、基本的には 20%減とは、一旦切り離してつくるっていうことでやってます。当然つくった後には、トータルの数としては入れるのですけれども、一旦は、その 20%減の中には、福生駅の施設は入れませんよっていう話で、一旦は進めております。ただし、できた後には、当然市の資産の総量が増えますので減らす対象にはなると。総量の中にはなると。ですので、つくったばかりの資産は壊さないでしょうから、ほかの資産を見直す対象には入れなければいけないと思っています。

森田委員

だから、直接このアイデア、役割じゃないでしょうけど、減らす目的は何であるかと。お金の問題なのか老朽化、ただ老朽化だけでなく、人口減少もある、お金の問題もいろいろということなんでしょうけど、だからそれやるんで、ここに、できるだけ補填すべく、そういう声、ちょうど駅前にね。それによって容易にそれが、大義名分になってんだろうと私は思ってるんだけど。直接結びつかないというかあれですか。関連は大いにありますよね。

大村主幹

そうですね。

三浦委員

一回目のときに一回切り離してやるっていう説明を受けたので私そのつもりで、ハコモノ説明会で、いずれ 20%削減っていうのは子どもたちの学校もね、減らされるというかまあ少子化にもなるので、学校を全部で4校に絞ったりとか、そういったもので削減されていくものもあるから、この施設とその 20%っていうのはまた別の考えなのかなっていう認識ですけど。

北島委員

私もそうですね。

撰梅委員長

その通りです。

大村主幹

もうちょっと、今、三浦委員のおっしゃった通りの考え方で、ただし、当然できて、今度駅前の施設が 市の資産の総量の中に入ります。となれば市の持ってる資産の総量がやはり莫大なものになりますので、 この中から新しくできたものを除いてこの中から、減らしていきましょうという考えは当然持っていか ないと、他の委員のおっしゃったようにお金の問題ですとか、人口減の問題で市がもたなくなってしまい ますので、当然そこは次のステップとして入れていく。そういう考え方です。

森田委員

そりゃそうですよね、一体化してやらないとね。はい。

田中委員

保健センターについてお聞きしたいのですけれども、保健センターは全面的に移転という考え方でよ ろしいのでしょうか。

大村主幹

今のところその考えでおります。

田中委員

そうしましたら、受診とか、そういうことも考えているという、休日診療とか、書いてあったんですけれども、あの今、あのコロナ関係を保健センターが扱ってると思うんですが、普通の感染症対策として例えば、保健センターに直結してるエレベーターがあるとか、そういうような考え方っていうのはあるんでしょうか。

大村主幹

今のところまだちょっと、先ほども言いましたけども具体的な設計してないので、その辺の動線はもちろんね、今後考えていかなきゃいけないと思います。また、この施設を今完成させようとしているのは早くて令和8年ですから、今から6年後ぐらいですか。そのときにコロナがどうなっているのかとか、新たな感染症がもしかしてあるのかとかね。その辺はちょっと、時期を見ながら、判断していかなきゃいけないのかなとは思っています。

田中委員

すいませんもう一つ、具体的にまだ考えてないということでしたら、この駐車場の出入り口なんですければも、踏切のところにあるっていうのは、渋滞を招くと思うんですければも、駐車場の出入り口を別に考えるっていうことはあるのでしょうか。

大村主幹

駐車場の出入り口につきましては、店舗、住宅、公共施設がそれぞれ駐車場をつくってしまいますと、

まず地域内が駐車場だらけになってしまうということと、当然出入りで2カ所、合計6カ所、必要になってしまうんですね最低でも。あと駅前のロータリーへの出入りがあります。そうするとやっぱり歩行者用の歩道を全部ぶつ切りにしなきゃいけないですとか、当然出入りの危険性というのがあるので、なるべくこれは集約化したほうがいいということで、警視庁とも協議を進めさせていただきました。

あと今回ですね、交通量調査をしまして、将来、どれぐらいの交通量が増えるのか、もしくは今まで来たのがどれぐらい分散するのかというのを予測しまして、仮に増えた駐車台数が全部そこの駐車場に入って、もしくは出たりするピーク時間を全部計算したところ、委員心配しているような大きな渋滞は今のところ発生しないというような、これはあくまで計算上の話なのですけれども、出ていますので、我々ほかによりどころがないというところから、大丈夫だという判断で、別の出入り口を検討するということは、今考えておりません。

田中委員

現在、この道を使うっていう方は余りいらっしゃらないと思うんですよね、狭いので。逆にこうなると、ここを利用する方っていうのは増えていくと思うんですね。今まで、大周りをされていた、こちらの口から向こうへ行くのに、皆さん、結構、大周りをして出ていたと思うんですけれども、ここが利用できるとなるとここに集中する可能性っていうのはあると思うんですが。

大村主幹

現在、道路幅員が5メーターぐらいなんですね。歩道含めて、10 メーターぐらいの道路に拡幅はしていく予定なんですよ。当然、歩道両脇に2メーターぐらいはつけますので、車道は大体5メーターから6メーターぐらいの道路で、かなり歩行者と自動車の分離も進みますし、一方通行は一方通行のまま、規制は直さない予定ですけども、かなり安全確保できますので、その辺は今のところ大丈夫ではないかという判断で進めております。

今回いろいろ御意見をいただいたんですけども、事前にお配りさせていただいた資料について、中出委員さんのほうからですね、少し詳しく、文言等について、御提出いただいたものもありますので、ちょっとその辺を皆さんに、中出委員、いただいたのを全部プリントをお配りして、内容見ていただきながら御説明いただいていいですか?

中出委員

はい、わかりました。

大村主幹

御説明のほうすいませんよろしくお願いいたします。

中出委員

すいません、まずは今日ちょっと私用で来るのが遅くなってしまって申しわけございませんでした。ただ、初めのほうのちょっと議論を聞いていなかったもので、もしかしたら、私が書いたことと同じようなことをもう既に御意見出されていてお話をされているのかなっていう部分もあるのですけれど、ちょっ

と後半の部分は聞いて、皆さん感じているところと私も感じたところが結構同じようなところがあって、 ちょっとこの頂いた調査検討報告書の中身がちょっとこの点どうかなというところがいろいろありまし たので、一旦ちょっと資料のほうにまとめさせていただいて、今日提出をさせていただきました。

まず、基本的な考え方としまして、今回のこの検討報告書の位置づけというものが、もともとこの施設 整備の基本計画というものがあらかじめ提示されていて、これから市のほうで実施計画をつくっていく に当たって、この基本計画をどう反映していくかという中で市民の意見を踏まえて、実施計画に落とし込 んでいくっていうところだったと思いますので、まず基本計画があった上で、それについてその基本計画 の中でどの部分を、この検討会の中で強く要望していくのかなっていうような、そんな構成になっていく のかなというふうには感じていたところなんですが、今回の特に(3)のところが、公共施設に求める機 能についてというふうな標題でまとめられてはいたんですけれど、改めて基本計画を見てみますと、その 中では求められる機能というのが4つの機能というふうにまとめられていて、スポーツアクティビティ ー機能と、文化発信交流機能、知的空間創造機能、それから健康増進子育て支援機能という、4つの機能 を含むんですっていうお話があった上で、それらを実現していくために、配置する施設、設備というもの がどういうものかというところで、具体的なものとして図書館、子育て支援施設、保健センター、マルチ スペースというものが挙げられていたと、というふうにちょっと認識をしてますので、そういった視点か らここの構成は、まずは機能というものはそういう4つの機能が必要整備するんだとした上で、4つ、主 な4つですね、今言った図書館とか、マルチスペースっていうものについて、どういった、配置ですとか そこにどういった機能を持たせたらいいのかというような書き方にしたほうがいいんではないかなとい うところで若干、ちょっと構成というか書き方を改めさせていただいてます。どちらかというと、見え消 しにして配っていただいているカラーのほうがわかりやすいのかなというふうに思いますが。

冒頭の最初の部分にそういった基本計画にはこういった4つの機能が持たせるんですってことが書いてありましたよねっていうところを加えさせていただいた上で、下の(1)から(4)4つのことについて、もう少し具体的に変えていきましょうという形にしています。それから(1)から(4)というところで、一つだけちょっと保健センターについては余りこの会議の中でそこまで議論してなかったかなというところで、ちょっと週末考えていたんですけれど、この委員会として何か要望するものというのがちょっと思いつかなかったのでそこは何もいじらずにそのままにしています。それから、残りの3つの部分については、図書館についてというところが、ちょっとこれがもう既にお話出てたのかわからないのですけれど、この公共施設全体を図書館というふうなふうにみなしていきましょうというのがコンセプトとして最初からお話が出ていたのかなっていうところがありましたので、その点のそういった図書館機能を持たせるんだ、知的空間創造機能ですね、そこの持たせるということを検討しましょうということは、この報告書の中に盛り込んだほうがいいのかなっていうところで、(1)の各種の図書館のところについてはまた書きで、そういったことを検討する必要がありますというのを書いたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それから機能としては文化発信交流機能っていうところの機能もこの図書館の中には持たせていくっていうところがあったのかなと思いますので、そういう具体的なその機能を付加するんだっていうようなことを、ちょっと文言として、盛り込ませていただいています。(2)のところ、子育て支援施設については先ほど御意見等あったように、ここには子育て世代が親子で利用できるようなスペースがあったりだとか、基本的にこの託児スペースで託児所というのはイベント開催時のために、施設、そういう施設

を置いたほうがいいんじゃないかっていうのがそもそものスタートだったのかなというふうに思っていますが、せっかくそういった場所をつくるのであれば、さっき議論で出てたように、なかなか既存の認可保育所等では、制約があって難しい、いろんなニーズのある人の一時預かりっていうものができるような施設というものも、せっかくなので機能というものもここに、せっかくそういった施設をつくるのであれば対応できるようなことを検討していきましょうということや、学童クラブっていうものが、さっきあったように乳幼児ではなくて小学生向けなので、小学生の放課後の居場所づくりのためというもので、そういったものの設置というものも、ここには、子育て支援という部分では検討する必要があるんではないかなということで、盛り込んだらどうかなあというふうに思っています。

次、(4)のマルチスペースのところにつきましては、やっぱりこれも基本計画の中からも既に出ていた話なんですけれど、観客席等、ステージもそうなのかもしれないんですけども、可動式のものを取り入れることによって、利用形態によって会場の状況が変更できるようにすることによって、いろんなニーズに耐えられるようなスペース施設にしていく必要があるのではないかというようなお話と、せっかく高校生にインタビューとかそういったこともありましたので、部活の延長で使いたいような話も書いてあったので、単に交流の場であったり、スポーツ観戦とか演劇鑑賞っていうだけではなくて、実践する場としても使えるんですよっていうようなことも、盛り込んだらどうなのかなあというふうに考えています。それからちょっと、最後のほうに出てくるその他の機能というところでいろいろ書いたところがあったんですけれど、そういったことも、特に防災機能というものをどちらかというとマルチスペースのこの場所に大きく、位置づけられてくることかなと思いましたので、その他の機能というくくりではなくて、この施設の中にこういった機能も持たせたほうがいいのではないかという書き方のほうがいいのではないかなということで、防災機能についてはマルチスペースの中に盛り込ませるというふうにしたらどうかなと考えています。

最後の(5)のところですけれども、もともとその他の機能ということで5番ができていたんですけれど、冒頭に整理したように1から4を、どちらかというと機能ではなくて、この中に置く4つのもともとあった機能を満たすためにどういった箱を置くというか施設設備を置いたらいいかという構成に変えたので、ここについても、機能ではなくて施設設備というふうな見出しにさせていただいて、どちらかというとこもどういったもの、箱物というか、そういった施設を置いたほうがいいかという視点での書き方に変えさせていただいたらどうかなというふうに思っています。最初の居場所交流機能というところがどちらかというと、学習室だとかフリースペースっていうものを配置したらどうですかというような書き方にさせていただいたのと、あと、学習室の有料化というのは前回の会議の中で結構、意見としては出てきていたところだったんですけれど、ちょっとあまり全体的に具体に書かれてない中でこの有料化っていうところだけが何かものすごく言葉としてしっかり出てきていたのが、逆に、有料化するんですかっていう批判を招かないかなっていうちょっと心配もあったので。特定の人がずっと使い続けるのを防ぐために、その方法の一つとして、有料化にすればそういったことも防げるのではないかという話をしてたのではなかったかなと思いましたので、有料化というのはあくまでも一例にさせていただいた上で、市民が広く公平に利用できる機会が創出できる環境をつくるということが必要ではないかという、提言というか、要望にさせていただいています。

3の駐車場のところについてなんですけれど、ここはいろいろと、先ほど田中委員からも御意見があったように駐車場をどうするんだという話は、これまでの会議の中でもいろいろしてきたかなと思うんで

すけれど、ちょっとすいませんちょっと時間がなくて3しか今回、自分の案を書けなかったんですけれど、5の周辺環境の整備というところで、結構その駐車場の考え方についても盛り込めるのかなあというふうに思ってまして、ウォーカブルな街についてというようなことが5の中で書かれていて、この周辺を歩いてもらうということも、福生市以外から来た人にはそういったこともしてもらって単にこの駅前だけじゃなくて、もうちょっと離れたところから駅に向かっているところ全体を、福生を知ってもらうというところも、整備の中で一緒になって考えていけたらいいのかなというところがあると思いますので、あくまでも駐車場についての意見としては本当に特定の方、どうしても駐車場が、車が必要な方向け、どちらかというと子育で世代ですとか障害のある方、それから、マルチスペースを利用するときに荷物の運搬とか必要な方、そういった方のためには当然駐車場が必要なので、そういった方向けの駐車場をしっかりと整備していきましょうとした中で、それ以外の方はどちらかというと、多少、駅から遠いところに駐車スペースを用意して、そこから歩いて駅に向かってきてもらうということを誘導することによって、駅前の商店街とかもう少し駅のところをいろいろ見てもらいながら、駅まで来てもらうという誘導なんかも考えていったらいいのかなというところで、ちょっとここは3の駐車場が限定的な書き方にしたらどうかなっていうところでちょっと案を出させていただきました。

ちょっとすいません、今日が最後になるんじゃないかということで、自分の案を一旦整理させていただいて出させていただきましたので、ちょっとこんな感じで、まとめさせていただきました。

大村主幹

ちょっと1点よろしいですか。最後のページの2の2の削除で、避難所機能っていうのを削除って書いてあるんですが、これについては?

中出委員

これはですね、先ほど話したように項目を、機能ではなくて施設というふうに置いたので、この防災、 防災のほうの避難場所の施設機能というのは必要なんですけど、それはマルチスペースの中に書かせて いただいたというところで、こういった施設の中の機能としてはマルチスペースの4、2ページのところ ですね。(4)のまた書きのところで、バリアフリー化の対応ともう一つ、その災害時の話。ここの中に 盛り込ませていただいたという形。

大村主幹

マルチスペースの機能の中に入れ込んだ、というそういう感じ。

中出委員

はい。ここが中心かなということで施設全体が避難所とか防災機能も持たせるんでしょうけど、どちらかというと中心はここの場所を避難所として使うためにはそういった機能を持たせたほうがいいんじゃないかという。

大村主幹

ありがとうございました。今ちょっと御覧いただいてまた内容をお聞きされてですね、中出委員さんの

ほうから、かなり詳細に中身を出していただいたんですけども、これに対して何か御質問ですとか、その 他ありましたら。

田中委員

ちょっと、よろしいですか。図書館についてなんですけれども、施設全体が広大な図書館である機能というのは素晴らしいことだと思うんですが、実際、運用するに当たって、保健センター、それからスポーツ関連とか、福祉とかって、いろいろな場所に本が、行くわけですよね。そうするとその貸し出しとか、そういうことは、どこで集約するとかそういうことは考えていらっしゃってる?

大村主幹

それは我々も、ちょっと前回はいらっしゃらなかったんですけど、いろいろな先進施設を見て歩いている中では、こういうような配置をしているところについてはそれぞれのところに自動貸出機があって、そこで、貸し出しができ、借りられるっていうような、そういうような対応になっています。返すところは、当然1階ないし、集中的に返せるところがあって、そこで返すというような対応でやっております。

田中委員

すいません、貸し出し機って、高額ですが、大丈夫ですか。

大村主幹

お金の話はこれからということで、まずは利便性がどうなるかということで。

田中委員

あわせて、立川の図書館は、導入したんですけれども、消毒器もこれからはおいていただければと思います。

大村主幹

そうですね、私も兵庫県の明石市の図書館見てきたのですけれども、当然借りるときに、消毒、紫外線 の消毒器があったんですが、それも検討していきたいと思います。

田中委員

もう一ついいですか?これはできた後の運用の話になるかと思うのですけれども、図書館協議会で出た話で、マルチスペースの学習室に、教育関係でリタイアした方が常にいて、学習の応援をするという形にできる場所があったらなっていうことがあったんですけれど、ここはそういう話しをする場ではないんですけれども、そういう話があったっていうことだけちょっとお伝えしておきたいと思います。

大村主幹

ほかに何かございますか。

撰梅委員長

1つはさっき森田委員から出た話と、高山委員から出た話にかかわる、関連するんですけど、福生は将来的には人口の減少の最たる市になるようなデータがあるはずですよね。私は今回の計画というのは、まちの活性化っていうことにつながる施設であってほしいという意味で、先ほど高山さんが言ったように、子育てするならふっさということは、福生に子育て世代が流入してもらいたいんですね。こういう色々、市の何ていうのかな、ものがあるから、福生に住んでみようっていう世代が増えることを期待したい。

それからあとは、サードプレイスっていう言葉がありましたけど、事業を起こすために、今、事務所を何ていうのかな、スペースなくても、時間借りしてパソコンがあれば、それで、仕事ができちゃうというような時代になりつつあって、結局、何ていうのかな、福生にいかに税金が落ちるようなことにつながる施設に、ぜひあってほしいなっていう意味が、私はだから、市の活性化という意味でね、この建物が、活きてほしいなと、1つ思います。それから図書館の件で、中出さんの意見に近いんですけど、私も実はもう数年来図書館に行ってないんですけども、従来の図書館のイメージをじゃなく、今回、図書機能を入れるということで、私の認識では今ある図書館って、大変ほかの市に誇れる、誇ることができる施設、図書館だと思うので、市の方も、あれを残すというその利点は、考えてもちろん老朽化という点は将来起こりますけど、何しろ、市で駅前につくったから、あちらを縮小するとか全く考えてないってことだけ理解してあげてください。

それからあと、今回委員会で、箱、いわゆるハードの部分の検討を最初の頃かなりしてきて、だんだんと途中から、運営っていうか、ソフトの部分で、どういうふうなものがつくれると、どういう市民にとって使い勝手がいいのかという意味で、そのソフトの部分がかなりやはり出てきて、先ほどの中出さんから意見が出た機能というところがまさに、市民としてソフトの部分の要望はかなり出てきたので、大変いいことだと思うので、ぜひこれは我々が意見を言ったことによって、将来できたものが、市民にとって使いやすい施設であってほしいっていう思いを込めて、ソフトの部分、皆さん、いろんな発言をしたんだと思います。

最後にちょっと、ハードの部分で、特に設計の人に聞いてほしくて、私なりの個人の意見をいいます。この間、NHKの番組で「チコちゃんに叱られる」という番組があるんですけれど、その中で、チコちゃんの「売ってる野菜が、同じ大きさなのはなぜ」という質問があって、答えはですね、今、種がF1種っていうようになって、要は、野菜は見た目がきれいなものと、病気に強いものがあって、それをいろいろ、種のいいとこ取りをした結果、今、F1種の野菜の種ができて、スーパーに並ぶ野菜は、見栄えのいい野菜ばっかりになっていて、本来的には、病気に強いためには、ふぞろいの野菜があってもいいんだと思うんですね。で、今回大村さんもこの間、発言の中で、他の公共施設を見て、なるべくいいとこ取りして、その建物をイメージしてつくっていきたいと、それは大いに結構なんだけども、例えば、人に優しい施設であるとか、歴史を感じる少し豪華な施設とか、あとは今、世界中で取り組んでいるこれから、本気でやらなくちゃいけないSDGsの取り組みとか、この辺をだから、何か、どうせつくるなら、30年40年50年というスパンの中で、次世代にとって、よりいいものをつくるために、何か、どういうふうに特徴入れたらいいのかなっていうのを、ぜひ、設計の方たちで考えていただければありがたいなっていうのが私のお願いです。以上です。

大村主幹

はい、ありがとうございました。ほかに何か御意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。数多くの御意見御提案をいただいたと思うのですけども、これはあくまで今日お示ししたのは我々のほうで、まとめたかなり細かいところは正直なところ省かせていただいて、きょう皆さんからの御意見をいただくためのたたき台ということで、かなり大ざっぱに書かせていただきました。逆にこういういろいろな御意見をいただけたことが、非常に我々事務局としましても、非常によかったなあと思っております。今後、この資料をベースに、今日いただきました意見等を、この中に入れていって、意見書の報告書の案を次回の会議でまとめたいなと考えておりますが、これについていかがでございますでしょうか。

北島委員

予定がずれても大丈夫なんですか?当初よりずれてますよね?

大村主幹

もうそれはコロナがあったので仕方のないことですので。

撰梅委員長

ちょっといいですか。12 月に議会があるのだそうです。この間大村主幹から、12 月の 20 日過ぎに次の委員会を開催したいと。私のイメージだと、今回こういった資料が出てきて、次回の資料が出てくると、当然また、見て、ここはこうだああだっていう議論が当然起こるんで、だからその来月で終わらせるのか、まだ時間があるんですよっていうんであれば、もう1回、こういった議論を踏んで、最後の仕上げを、はっきり言って最後は、しゃんしゃんしゃんで別に議論がなしで、これでいいですよねっていうことなんで、場合によると開かなくてもいいのかなと思うんで、次回の委員会も、しゃんしゃんじゃなくて、もう一回議論をする場の委員会でどうでしょうか、というのが私の考えなんですけど。それで間に合うのであれば。

大村主幹

はい。皆さんのお考えは、各委員さんの方は、いかがでしょう。

森田委員

いいと思いますよ。

大村主幹

ちょっと整理させていただきますと、今回、我々が出させていただいたものを今日の御意見を踏まえて、訂正なり、加筆なりをさせていただいて、次回の委員会でもう一度再提案ということで出させていただきます。その内容を踏まえまして、微調整がありましたら、変な話、委員長一任で修正だけかけさせていただいて、余りこう、大きな修正が入るようでしたら、年明けぐらいになってしまうのですけども、再度、会をきちんと開いて、確認というような、そういうような感じですか。

撰梅委員長

もし、1月になってもいいのであれば、やっぱり集まるといろいろ意見が出るのは私は大変いいことだと思うんですよね。どうしても送られた資料で見てると、その場合は納得するんだけど、後になって、ここどうなんだろうというか、聞きたいことが起きちゃうので。できたら、もう1回、こういうチャンスを12月に与えてもらえればというの私のお願いです。はい。もちろん今日ほどは、変更がないかもしれないけど。

大村主幹

はい。12月にもう一度、会議を開くということで、その会の内容によって、年明けにやるかどうかを また皆さんで検討していただければと思いますので、そういうような方向性でよろしいですか。では、次 第のその3で次回についてなんですが、担当のほうから説明してもらいます。

豊嶋課長補佐

次回の会議ですけれども、ちょっと、会議室ですとか議会等の日程等もございまして、ちょっとこちらで候補日をいくつか設定させていただきますので、もし、今この場でですね、決められればと思うんですけれども。日付が12月の22、24、25。いずれも午前中という形で今会議室を押さえている状況でございます。ちょっとこの日都合が悪いとか、そういうのがございましたらこの場で言っていただけると助かります。お願いいたします。

撰梅委員長

第1希望は22日の火曜日なんですけど、ご都合の悪い方いらっしゃいますか。(数名「都合が悪い」と 発言あり)

撰梅委員長

じゃあ 24 日の木曜日でご都合の悪い方いらっしゃいますか?現時点で。学校っていつから休みなんですかね?

三浦委員

今中出さんに聞いているところ。そうなのそれが絡むんですよね。終業式がいつだったか、たぶん24、25 どっちかかなと。25 まで・・。じゃあ24 は一日あるってことですよね。24 でも午前中は大丈夫です。どっちでも大丈夫です。

大村主幹

24 でいかがでしょうか。よろしいですか。24 日のですね、9 時半ということで、同じここの場所でということでよろしいですか?今回と同じように事前に我々の方で修正させて頂いたこちらの報告書の案を事前にご送付させて頂きますので、また内容を確認頂いて当日ご議論頂ければと思います。

最後にですね、参事の北村のほうから一言御挨拶のほうさせていただきます。よろしくお願いします。

北村参事

皆さんお忙しい中御出席いただき、また活発に議論いただきまして本当にありがとうございます。最終的な詰めの段階に入ってきたかと思います。今日頂いた貴重な御意見につきましては、次回になるべくしゃんしゃんと終わるようなぐらいに詰めましてですね、また皆さんに御覧いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

大村主幹

これにて本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。